

# 周南市ホームページ広告業務仕様書

## 1 業務概要

- 広告募集
- 広告審査申請
- 広告原稿（データ）作成

## 2 契約期間

契約締結の日から令和4年9月30日までとする。

(広告掲載期間は、令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)

## 3 広告を掲載する場所

周南市ホームページトップ画面の下部

### 3-1 広告の掲載枠

10枠

※ホームページは、表示媒体によりデザインが変化するレスポンシブルデザインとなっており、表示される広告の大きさ・段組みは、閲覧する者の使用する媒体（画面の大きさ）により異なる。

### 3-2 年間アクセス件数

約674,000PV（※令和2年度）

## 4 掲載の規格

- サイズ 縦80ピクセル 横200ピクセル、15キロバイト以下
- ファイル形式 jpg または png

## 5 広告審査申請

受託者が募集して掲載する広告については、あらかじめ周南市有料広告掲載取扱要綱及び周南市ホームページ広告掲載取扱要領に基づき審査を受けなければならない。

- 広告掲載開始月の前月の10日まで（土・日曜日、休日等に当たるときはその前日）に、掲載申込書（掲載案、市税の滞納の無いことの証明書、会社の概要等を添付）を委託者に提出する。
- 委託者は広告審査会の審査を受け、掲載決定通知書を受託者に送付する。

## 6 掲載できない広告

周南市有料広告掲載取扱要綱、周南市有料広告掲載基準及び周南市ホームページ広告掲載取扱要領による

## 7 掲載料

受託者は、広告応募の有無にかかわらず、市に掲載料を納付すること。